

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 4 号
件 名	イトーヨーカドー新潟木戸店跡地の利用について
要 旨	<p>昨今、平成 19 年 2 月に閉店したイトーヨーカドー新潟木戸店（新潟市東区下木戸）跡地に場外舟券売り場を設置する構想があると聞いております。</p> <p>提案では舟券売り場とともに、地元スーパーマーケットやファミリーレストランにも出店を依頼しているほか自治会館等の設置も検討しているとのことです。</p> <p>これについては、地元の 2 つの自治会役員に構想を説明し、舟券売り場設置を前提とする合意書を両自治会長と取り交わしましたが、その後、1 つの自治会は総会で反対意見があったことから賛成の方針を転換し反対を表明しました。</p> <p>地域の私たちにとっては、この場所が市内随一の交通渋滞地帯である通称赤道にあることから、さらなる交通渋滞や交通事故の増加などとともに、大気汚染など生活環境の悪化の心配や、さほど遠くない所に複数の小・中学校等文教施設もあることから文教上の青少年育成への悪影響、風紀の乱れ、犯罪の増加や暴力団の介入などが懸念されます。</p> <p>このイトーヨーカドー新潟木戸店跡地の利用による地元住民への影響が非常に大きいことは言うまでもなく、下記のとおり陳情するものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 現在、構想がある場外舟券売り場の設置については、あくまでも地元住民の意向を最大限に尊重し、これに反対すること。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 2 0 年 9 月 1 0 日 総務常任委員会
受 理	平成 2 0 年 8 月 2 6 日 第 9 8 6 号